

裁判員制度10周年記念行事

令和元年6月9日（日），オーテピア高知図書館において、パネルディスカッション「今、改めて 裁判員って何するが？～制度導入から10年 裁判員経験者の話を聞いてみませんか～」を開催しました。



【はじめに堀内綾乃裁判官が裁判員制度の概要を説明しました】

パネリストは、裁判員経験者3名のほか、高知さんさんテレビアナウンサー玉井新平氏、高知銀行人事部長深見英治氏、吉井広幸裁判官、水野佑樹検察官及び市川耕土弁護士の皆様です。高知新聞社報道副部長大山哲也氏の司会のもと、活発な意見交換をしていただきました。



【パネルディスカッションが始まりました】

裁判員経験者の方からは、「貴重な体験だった」「達成感があった」「人の人生に関わる責任を感じ、誰が見ても公正といえる判断を心掛けた」「裁判所は固いイメージがあったが、丁寧に説明してもらった」「評議では、はじめのうち皆さん手探りだったが、だんだん活発になっていった」「仕事の段取りをつけるのが大変だった」などのご意見をいただきました。

玉井氏と深見氏からは、裁判員制度の意義についての問いかけや、達成感をどのように社会に伝えていくかが課題である、特別休暇制度を設けているが長い間職場を離れた後の現場復帰が難しいといったご指摘がありました。



【活発な議論が続きます】

法律家の立場からは、「市民が参加することで、より深みのある議論をすることができる」「参加しやすい日程にすることや環境づくりが必要」「分かりやすい審理になるように、一層努力していきたい」などの発言がありました。

約50名の方が参加されました。アンケートでは、

- ・実際に裁判員として参加した人の生の声を聞くのは初めてで、大変貴重な機会だった。
- ・国民が裁判員裁判に参加する意味がよく分かった。
- ・思った以上に辞退者が多いことに驚いた。
- ・働く人にとって、自分の生活を犠牲にして裁判員になるのは大変だと感じた。
- ・裁判員を経験したことで得られる経験やメリットを国民に更に伝えることで辞退者が減るのではないか。
- ・裁判員として参加しやすい環境づくりが必要と感じた。
- ・有識者の方々の意見が聞けてよかった。
- ・（裁判に参加することについて）怖いイメージがあったが、裁判は、有罪にしないてはならないという流れで行うのではなく、色んな意見に基づいて行われていて、その結果無罪になることもあると聞いて安心した。

などの意見が寄せられました。

会場では、最高裁判所、立命館大学、名古屋市市政資料館から提供していただいた司法関係の写真をたくさん展示しました。



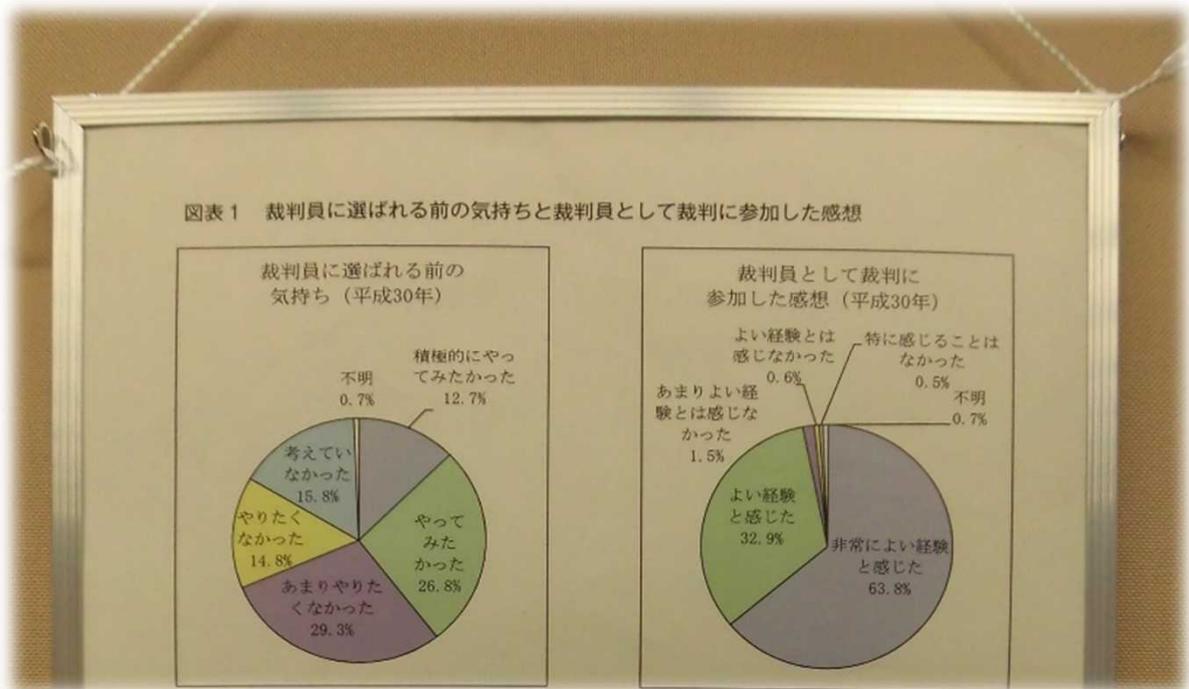
【旧東京地方裁判所陪審法廷】



【昭和22年までの法服】



【高知地方裁判所204号法廷】



【裁判員制度10年の総括報告書から】

この日は、同じ会場で、オーテピア図書館の法律関係図書の展示と、高知弁護士会主催の高校生模擬裁判選手権高知県予選も行われました。



【法律関係図書の展示】

ご協力いただいた皆様，ご来場の皆様，
ありがとうございました。